

新型コロナウイルス感染症対策に関する追加措置（予備費充用）について

岩手県では、新型コロナウイルス感染症対策として緊急的に執行が必要な次の事業についての追加措置を決定しました。

- 1 看護職員等派遣支援事業
 - 2 行政検査関連事業（結核・感染症サーベイランス事業費／感染症予防費）
- なおこれらの事業については、予備費を充用することとします。

記

1 事業

(1) 看護職員等派遣支援事業 20,644 千円

クラスター発生医療機関に看護職員等を派遣する医療機関に対する補助金等

(2) 行政検査関連事業 93,578 千円

ア 結核・感染症サーベイランス事業費 85,325 千円

環境保健研究センターにおけるPCR検査資器材整備費用、廃棄物処理費用

イ 感染症予防費 8,253 千円

PCR検査に係る民間委託料

2 予備費充用額

114,222 千円

【担当】

看護職員派遣：医務課長 浅沼、主任主査 佐藤（019-629-5406）

行政検査：感染症担当課長 三浦、主査 阿部（019-629-5472）